

第2章 政治、外交、軍事

1. 政体

フィリピンの政体は、行政府の長としての大統領を元首とする立憲共和制である。三権分立制度が確立されているほか、公務員の不正や汚職を調査、訴追するオンブズマン制度が1987年に設置され、行政監察院（オンブズマン事務局）が独立機関としてその任にあっている。

2. 元首

フィリピンの大統領は、国民による直接選挙によって選ばれ、任期は6年で再選は禁止されている。大統領には、閣僚や大使等の任命権、裁判官任命権、軍の統帥権、戒厳令発令権、恩赦、予算案提出権、法案の拒否権がある。

2023年11月末時点でのフィリピン国家元首は、2022年5月の選挙では支持率トップで当選し、同年6月30日に就任したフェルディナンド・マルコス・ジュニア大統領である（任期は2028年6月末まで）。マルコス大統領は、1986年に民衆蜂起による「エドサ革命」で失脚したフェルディナンド・マルコス元大統領の息子である。マルコス現大統領は、雇用拡大や物価の引き上げ、農業とインフラへの投資拡大を主な公約に掲げた。選挙当初から、マルコス大統領の支持率がトップであった理由として、FacebookやYouTubeなどのSNSを通じた発信力があつたことや、元マルコス政権の独裁体制を経験していない若い世代の増加から、独裁時の記憶の風化などが挙げられている。ほかにも、前政権時代で多数の死者を出した麻薬撲滅戦争や報道の自由への抑圧などフィリピンに対するイメージダウンからの脱却を期待する声もあつたが、マルコス大統領の選挙後の方針演説では、人権問題や報道の自由についての言及はなかつた。マルコス政権での社会経済政策アジェンダは短期・中期の二種類に分かれており、以下の内容が公表されている。

- ① 家計の購買力維持と社会経済的なダメージの緩和（交通、物流、エネルギーコストを低減させ、食料安全保障を確保）
- ② 新型コロナ禍によって発生した社会的な脆弱性の軽減（ワクチン接種の促進、公衆衛生措置の順守徹底、新型コロナによる学生の学習機会損失への対処）
- ③ 健全なマクロ経済環境の確保（行政の効率性を向上させ、健全な財政運営）
- ④ 雇用機会の拡大（貿易の促進やインフラ整備などを通じた雇用機会増強）
- ⑤ 高付加価値な雇用の創出（デジタル経済の強化）
- ⑥ 環境分野の雇用の創出（グリーンエコノミー・ブルーエコノミーの推進）
- ⑦ 公共秩序の維持、平和・安全の確保
- ⑧ 公平な市場環境の提供（市場参入や起業の参入を軽減させ、市場での企業間競争を促進）

2023年1月にマルコス大統領は、国家経済開発庁（NEDA）が主導で開発した「フィリピン開発計画（PDP）2023-2028」を承認した。マルコス政権のPDPは、2040年までに上位中所得国入りを目指すという長期ビジョンを記した「AmBisyon Natin 2040」の中期計画として策定されている。フィリピンの政権は原則1期6年であるため、政策の継続性や長期計画の欠如が指摘されてきた中、ドゥテルテ前政権時に、長期計画である「AmBisyon Natin 2040」が承認された。

そのため、当該計画を達成すべく、マルコス政権の PDP は前政権による計画の第二弾と位置付けられている。なお、PDP は、各政権発足時に開発計画を策定するのが習わしとなっており、各政権の開発政策の基盤となっている。

マルコス大統領の PDP は、「イントロダクション」、「個人と家族の能力の開発・保護」、「質の高い雇用と競争力のある製品を生み出すための生産部門の変革」、「有効な環境整備」「計画の実行、モニタリング、評価」の 5 部から構成されている。教育、保健、司法、雇用対策やインフラ整備など、多岐にわたる計画内容が示されており、経済的・社会的な変革や所得の向上などの人的資本開発、インフラ整備の加速、生産と市場の拡大に重きを置いている。

3. 国会

フィリピンの国会は上・下二院制となっている。2023 年 7 月時点で上院は 24 議席⁹、任期は 6 年で、連続三選は禁止されており、下院は最大で 315 議席¹⁰、任期 3 年で、連続四選は禁止されている。国会には、大統領弾劾権、戒厳令取消し権、閣僚や政府高官の人事承認権などがある。条約の批准を行うのは上院である。

図表 2-1 フィリピンの国会概略

	定員	任期	選挙規定等	被選挙権	主な権限
上院	24	6 年	連続三選禁止 全議席全国区	フィリピン国籍、 読み書き可、35 歳以上、 2 年以上居住	条約批准権、弾劾権、 戒厳令取消し権、閣僚や 政府高官の人事承認権等
下院	315	3 年	連続四選禁止 小選挙区、政党リスト制 で最大 302 議席。議席数 は会期ごとに異なる	フィリピン国籍、 読み書き可、25 歳以上、 1 年以上居住	予算・関税・公債起債に係 る法案起草、弾劾発議 等

4. 内閣

フィリピンの内閣は、大統領、副大統領、官房長官、大臣等から構成される。

図表 2-2 フィリピン主要閣僚名簿（2023 年 9 月末時点）

役職	氏名
副大統領	サラ・ドゥテルテ (Sara Z. DUTERTE)
財務大臣	ベンジャミン・ディオクノ (Benjamin E. DIOKNO)
外務大臣	エンリケ・マナロ (Enrique A. MANALO)
貿易産業大臣	アルフレド・パスクアル (Alfredo E. PASCUAL)
司法大臣	ヘスス・クリスピン・レムリヤ (Jesus Crispin C. REMULLA)
農業大臣	フェルディナンド・マルコス (Ferdinand R. MARCOS, Jr.) ※大統領が一時的に兼務
公共事業道路大臣	マヌエル・ボノアン (Manuel M. BONOAN)
教育大臣	サラ・ドゥテルテ (Sara Z. DUTERTE) ※副大統領が兼任

⁹ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html>

¹⁰ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html>

役職	氏名
労働雇用大臣	ビエンベニード・ラグエスマ (Bienvenido E. LAGUESMA)
国防大臣	ホセ・ファウスティーノ (Jose C. FAUSTINO, Jr.) ※未指名のため次官が代行
保健大臣	マリア・ロサリオ・ベルヘーレ (Maria Rosario C. S. VERGEIRE) ※未指名のため次官が代行
社会福祉開発大臣	アーウィン・ツルフォ (Erwin T. TULFO)
予算行政管理大臣	アミーナ・パンガンダーマン (Amenah F. PANGANDAMAN)
観光大臣	クリスティーナ・フラスコ (Christina G. FRASCO)
運輸大臣	ハイメ・バウティスタ (Jaime J. BAUTISTA)
科学技術大臣	レナート・ソリダム (Renato U. SOLIDUM, Jr.)
環境天然資源大臣	マリア・アントニア・ユーロ・ロイザガ (Maria Antonia YULO-LOYZAGA)
内務自治大臣	ベンハミン・アバロス (Benjamin ABALOS, Jr.)
エネルギー大臣	ラファエル・ロティリヤ (Raphael P. M. LOTILLA)
定住地都市開発大臣	ホセ・アクザル (Jose L. Acuzar)

(出所) 外務省資料より作成

5. 政党

フィリピンは多党制である。単独で政権を担える政党はなく、選挙の度に様々な連立グループが形成されてきた。2022年5月の大統領選において選出されたマルコス大統領が所属する政党は、PPF フィリピン連邦党である。選挙時は、ドゥテルテ元大統領が率いていた PDP・ラバン党がマルコス氏を支持した。

図表 2-3 フィリピンの主要な政党 (2023年11月時点)

陣営	政党名	主要メンバー	下院 議員数	上院 議員数
与党連合	Partido Federal ng Pilipinas (PFP) (フィリピン連邦党)	・ Bongbong Marcos (President) ・ Gen. Thompson Lantion (Secretary General)	2	0
	Nacionalista Party (NP) (ナショナリスタ党)	・ Manuel Villar (Senator) ・ Cynthia Villar (Senator)	38	3
	Nationalist People's Coalition (NPC) (民族主義国民連合)	・ Eduardo Cojuangco Jr. (Chairman) ・ John H. Osmeña (Senator)	36	5
	Laban ng Demokratikong Pilipino (LDP) (民主の力)	・ Sonny Angara (Senator)	1	0
	Partido Demokratiko Pilipino Lakas ng Bayan(PDP・Laban) (PDP・ラバン党)	・ RobinRobin Padilla (Senator) ・ Bong Go (Senator)	65	5
	Lakas-Christian Muslim Democrats (Lakas-CMD) (ラカス党)	・ Gloria Macapagal Arroyo (Chairperson) ・ Jose De Venecia (Co-Chairperson)	27	1
	National Unity Party (NUP) (国民統一党)	・ Ronaldo V. Puno (Chairman) ・ Jesus Crispin C. Remulla (Vice Chairman)	39	0

陣営	政党名	主要メンバー	下院議員数	上院議員数
	United Nationalist Alliance	・ Nancy Binay (Senator)	1	1
	Aksyon Demokratiko	・ Ernest Ramel (Chairperson)	3	0
野党連合	Liberal Party (LP) (自由党)	・ Leni Robredo (Former Vice-President) ・ Francis Pangilinan (Senator)	10	0
	PartyParty for Democratic Reforms (PDR) (民主革命党)	・ Cong. Pantaleon Alvarez (Chairman) ・ Ramon Tulfo (Official Spokesperson)	2	0
	Akbayan	・ Risa Hontiveros (Senator)	0	1

(出所) 各政党ホームページ等より作成

6. 行政単位

フィリピンの行政単位は、Region と呼ばれる 15 の行政区、National Capital Region (NCR) 又は Metro Manila と呼ばれるマニラ首都圏、一つの自治区 (ムスリム・ミンダナオ自治区)、一つの行政地域 (コルディリエラ行政地域) という、計 17 の行政管区に分けられている。地方自治機構としては、日本の県にあたる州 (Province) が 82 州あり、その下に州を構成する市 (City) 又は町 (Municipality) がある。市や町の下には、更にバランガイと呼ばれる最小自治単位があり、バランガイの長 (バランガイ・キャプテン) や評議員も住民による選挙で選出される。

図表 2-4 各行政単位の数

区分	数
Region (地域)	17
Province (州)	82
City (市)	148
Municipality (町)	1,486
Barangay (バランガイ)	42,027

(注) 2023 年 3 月末時点

(出所) PSA より作成

7. 司法¹¹

現行のフィリピン憲法は 1987 年に制定されたものである。この憲法は、1986 年にエドサ革命によってマルコス権威主義体制が崩壊した翌年の 1987 年 2 月、国民投票による承認を経て制定された。

¹¹ 司法に関しては、全般的に知花いづみ「フィリピンにおける司法制度の枠組み」(ジェトロ アジア経済研究所、2012 年) https://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Reports/InterimReport/2011/pdf/114_ch5.pdf を参照、一部引用した。

長期にわたる権威主義的な独裁政権であったマルコス体制への反省から、1987年憲法には大統領の権限集中を排除し、司法府の独立性を制度的に補完する条項が加えられた。1980年代以降の特筆すべき制度改正としては、民法改訂（2006年）、税控訴裁判所の組織体制の拡大（2007年）、刑法改正（2017年）、人権擁護発展のための法の支配の強化（2020年）が挙げられる。

フィリピンの司法システムは、最高裁判所の下に控訴裁判所、地方裁判所、都市圏裁判所や町（Municipality）レベルの裁判所という3階層の下級裁判所を持つ4つの階層で構成されている。また、そのほかに特別裁判所として、汚職など公務員による犯罪を扱う公務員特別裁判所（サンディガンバヤン）や、憲法の規定によって設けられた公務員委員会、選挙委員会、会計検査委員会なども準司法機関として位置付けられている。

8. 外交

(1) 外交政策の枠組み

フィリピン外務省（Department of Foreign Affairs: DFA）は、現行の1987年憲法における外交政策の枠組みを規定する重要な条項として以下の2項を挙げている。

- ① 第2条第1項： フィリピンは、国家政策遂行手段としての戦争を放棄し、一般に受容された国際法の原則を国内法の一部として採用し、全ての諸国の平和、平等、正義、自由、協力、そして友好を政策として堅持する。
- ② 第2条第7項： 国家は、独立した外交政策を追求する。他の国家との関係においては、主権、領土保全、国益、自決権を最重要に考慮する。

また、共和国法7157号（1991年フィリピン外交サービス法）では、フィリピン外務省の責任として以下の外交三本柱を定義している。

- (1) 国家安全保障の強化
- (2) 経済外交の推進
- (3) 海外のフィリピン人労働者の権利、福祉、利益の保護

(2) 基本的な外交姿勢

マルコス大統領は、対外政策について、全方位に適度な距離感を保つバランス外交を目指している。就任後初の方針演説では、南シナ海において、「1インチも譲らない」と、自国の領有権を重視する姿勢を打ち出し、従来のドゥテルテ前政権の対中融和姿勢の路線からシフトしている。

自国の国益を優先した独立した外交政策を推進するという方針は、ロシアによるウクライナ侵攻や南シナ海での中国の進出などへのけん制につながることから、米国との関係を再構築しようとする傾向が窺える。

(3) アメリカとの関係

マルコス政権は、南シナ海の領有権問題を巡った比米軍事協力を推進することで、米国との関係を再構築しようとしている。2022年8月には、ブリンケン米国務長官がマニラを訪問し、中国の台湾への強硬姿勢やロシアのウクライナ侵攻を受け、「比米の関係強化を継続する」と語った。

2023年4月には、過去最大となる1万7,000人が参加しての合同軍事演習がフィリピンで行われた。これには、中国の南シナ海進出をけん制する狙いがあるとの報道もある。フィリピン政府は、米軍が使用できるフィリピン国内の基地や拠点を5か所から9か所に増やすことに合意し、米軍が使えるフィリピン国内の基地への軍事投資を促進させており、米国は基地におけるインフラ整備を増強することで地域の経済振興や災害救助などの人道支援に貢献するとしている。

また、2022年9月、マルコス大統領は国連総会の出席のため米国を訪問した。ドゥテルテ前大統領は、米国に対し強硬的な姿勢を表し、任期中に一度も訪米をすることがなかったため、これが6年ぶりのフィリピン大統領による米国訪問となった。

米国はフィリピンの輸出シェアの15.8%（2022年）を占めている。米国によるフィリピンのビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）産業への投資や雇用は現在も影響力が大きい。英語が流暢であり、人当たりの良い国民性のためか、コールセンター関連で進出するBPO企業が多く、フィリピンにおける米国のBPO企業だけでも7割を占めているとされている。マルコス政権によって対米関係を修復することは、今後のフィリピンの経済面及び政治面において追い風となると考えられる。

(4) 中国との関係

マルコス大統領は、南シナ海の領有権をめぐり、前政権の対中・露のみへの友好路線から少しずつシフトしているが、経済面では中国との連携強化を示しており、台湾情勢の緊迫化について深い懸念を表明する一方で2022年8月に開催されたASEAN外相会合では、「一つの中国」の原則を順守すると強調した。

2023年1月にマルコス大統領は就任後初めて中国を訪問した。最大の貿易相手国である中国からの投資拡大を呼びかけ、インフラ開発や農業、情報通信技術、観光業、エネルギー事業など経済分野を中心に14項目について政府間合意が締結された。中国側からは日本円で約3兆円の投資が約束されたと発表されており、その内訳として、再生可能エネルギー事業が6割を占め、電気自動車や蓄電池に使用されるニッケル等の鉱物加工分野では3割を占めているとしている。会合後、フィリピン政府は、中国の投資家は228憶ドル規模の投資を約束したと声明で発表した。南シナ海についても「判断違いや誤解が生じることを避けるため」、両国間に連絡ルートを設けることで合意し、外交的に有効な協議をしていくこととしている。

一方で、その後も南シナ海領域でフィリピンの排他的経済水域に中国船が集まり自国の船を妨害したとして、中国政府を非難する声明を出している。2023年2月には、フィリピンの船舶に対し「軍事級のレーザー」を使用し、妨害の頻度と強度が増しているという理由で大統領が中国大使を呼び出し、深刻な懸念を表明した。それ以降も、8月、10月、11月、12月と続き中国船の放水銃によるフィリピン船の妨害や、船の衝突被害があり、このような妨害行為を中国政府に抗議している。

(5) 日本との関係

マルコス大統領は、2023年2月に就任後初めて日本を訪問し、岸田総理大臣と会談した。中国の海洋進出や、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現に向けた協力強化について意見交換したとされている。経済面の協力については、2024年3月までにインフラ整備などに6,000億円の支援をすると報道された。安全保障分野では、自衛隊とフィリピン軍の共同訓練の実施のほか、防衛装備品や技術移転を受入れる可能性を示した。同年4月にミゲル・ズベリ上院議長が訪日し、南シナ海の領有権を巡る対応策として、日本、フィリピン、アメリカの三か国による新たな枠組みの設置を検討することを明らかにした。さらに、同年11月には、岸田総理大臣がフィリピンを訪問し、マルコス大統領との首脳会談が開催された。会談では、中国を念頭に置いた安全保障協力強化のため、同志国へ防衛遠装備品の無償供与などを行う「政府安全保障能力強化支援（OSA）」を適用し、フィリピンに6億円相当の沿岸監視レーダーシステム5基を供与することを合意した。

9. 軍事/国防

フィリピン国軍（Armed Forces of the Philippines: AFP）は、陸、空、海軍からなる。大統領が軍の統帥権を持ち、兵役は志願制、国軍士官学校（Philippine Military Academy）はルソン島北部のバギオにある。兵力は、正規軍が約15.7万人¹²、予備役が約13万人¹³である。

¹² <https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators>

¹³ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/philippines/data.html>